

令和7年度

プレミアム付商品券

1,000円券 × 11枚綴り 11,000円分

1冊 **10,000円** お一人様まで 10冊

# 三次藩札

## 申し込み受付開始!!

お申込期限

令和7年 **4月18日 金**

(当日消印有効)

### Q 商品券の利用対象にならないものは？

1. たばこの購入
2. 商品券発売日前(6月1日以前)に購入、またはサービスを受けたものに対する支払い
3. 税金(自動車税・重量税等)及び公共料金(電気・ガス・水道料金等)の支払い
4. 電子マネーへの入金、商品券、図書券、官製はがき、切手、印紙、プリペイドカードなど、換金性の高いものの購入
5. 株式、先物、保険、宝くじなどの金融商品
6. 事業間取引による支払い
7. 発行者が認めないもの
8. その他、加盟店が指定するもの

### Q 申込限度は？

三次市民 1人 10冊(10万円) まで購入可  
 ※ はがき 1枚で複数人の申込はできません。※申込は自宅住所に限ります。  
 ※ 販売枚数 5万冊を超える申込があった場合、抽選となります。

### Q 商品券の『申込』はどうすればいいの？

必ず往復はがきにてお申込みください(封書などその他の申込み無効)  
 必要事項 ①購入希望冊数 ②引換希望場所 ③郵便番号 ④住所 ⑤氏名 ⑥ふりがな ⑦年齢 ⑧電話番号(右の記入例参照)を明記し、三次商工会議所宛にてお申込みください。  
 対象者は、三次市在住の個人となっております。

### Q 商品券の『引換』はどうすればいいの？

**【結果通知】5月22日頃「返信はがき」を投函します**  
 引換はがきと購入代金を持参し商品券をご購入ください。

**【引換期間】令和7年6月2日(月)～6月13日(金)まで**

※往復はがきの「引換希望場所」に希望の町名を1カ所ご記入ください。

※引換期間を過ぎると引換できませんので、ご注意ください。  
 ※引換はがきをお持ちであれば代理人による引換も可能です。  
 ※引換期間内に来られない場合は、権利を放棄したものとみなし、無効となります。  
 ※君田町・布野町・作木町・吉舎町・甲奴町・三和町での引換を希望される方は、下記の引換指定日以外では引換ができませんので、予めご了承ください。

引換日時	引換希望場所	引換場所
6月2日(月)～ 6月13日(金)まで 月曜日～金曜日 9:00～17:00	三次町	三次商工会議所
	三良坂町	三次広域商工会 本所

引換日時	引換希望場所	引換場所
6月5日(木) 10:00～15:00	君田町	三次広域商工会 君田支所
	布野町	三次広域商工会 布野支所
6月6日(金) 10:00～15:00	作木町	三次広域商工会 作木支所
	吉舎町	三次広域商工会 吉舎支所
6月9日(月) 10:00～15:00	甲奴町	三次広域商工会 甲奴支所
	三和町	三次広域商工会 三和支所

### 往信面

郵便往復はがき

7280021

往信

三次市三次町 1843の1

三次商工会議所行き

往復はがき記入例

何も記入せず  
**白紙のまま**

ここに当方からの結果を印刷しますので何も書かないでください。

※このようにご記入ください。

---

### 返信面

郵便往復はがき

〇〇〇〇〇〇〇〇

返信

三次市 〇〇〇 〇〇〇番地

様

①購入希望冊数

②引換希望場所  
「〇〇町」  
左記引換希望場所よりいずれか1ヶ所の町名をご記入ください。  
君田町・布野町・作木町・吉舎町・甲奴町・三和町は引換可能日が1日だけですのでご注意ください。

③郵便番号

④住所  
番地・部屋番号まで記入してください。

⑤氏名

⑥ふりがな

⑦年齢

⑧電話番号  
携帯など日中、必ず連絡のとれる番号

※あなたの住所とお名前をご記入ください。

※記入漏れ無効。左記①～⑧すべてをご記入ください。

### 注意事項

- ①申し込みは、1人につき1回(はがき1枚)に限ります。  
※この制限を超えた場合、申込みは無効となります。
- ②はがき1枚で複数人の申込はできません。
- ③番地や部屋番号は必ず記入してください。
- ④申込期間以外での応募、郵便往復はがき以外での申込や記入漏れがある場合は、無効となりますのでご注意ください。
- ⑤購入権利の譲渡や転売はできません。
- ⑥引換場所の変更、購入希望冊数の変更や分割購入はできません。

**使用期間** 令和7年6月2日(月)～9月30日(火) ※使用期間終了後の使用はできませんので、お早めにご使用ください。

**商品券の使えるお店** 三次市内約600店舗を予定しております。詳しくはお問い合わせください。

**一般販売について** 事前販売(はがき申込)で5万冊に達しなかった場合、6月15日(日)から一般販売を行う予定です。※詳細につきましては、改めて広報等でお知らせ致します。

**その他** 商品券を現金化することはできません。使用金額が商品券額面に満たない場合、つり銭はできません。

※申込期限を過ぎてからの応募、郵便往復はがき以外での申込み、記入漏れがある場合は申込みの取り扱いを不可とさせていただきます。※ご記入いただいた情報は、令和7年度「三次藩札」発行事業のみに利用致します。



令和7年度三次市支援事業  
この事業は、三次市の補助金等の支援により実施しています。

**三次商工会議所**  
三次市三次町 1843-1  
TEL.0824(62)3125 (代)

**三次広域商工会**  
三次市三良坂町三良坂 5042-1  
TEL..0824 (44) 3141